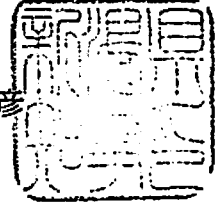


生 衛 第 8 0 9 号  
平成 2 5 年 1 1 月 2 0 日

にいがた食の安全・安心審議会  
会長 村山 伸子 様

新潟県知事 泉田 裕彦



にいがた食の安全・安心基本計画改定案について（諮問）

このことについて、にいがた食の安全・安心条例（平成 17 年新潟県条例第 81 号）第 9 条第 4 項の規定により意見を求めます。

担当：生活衛生課

食の安全・安心推進係 山内

電話 025-280-5205